



**岡本眞利子**  
議員  
(政風クラブ)

**問** 近年、我が国の合計特殊出生率は急速に低下し、平成2年にはいわゆる「1.57ショック」という言葉が生まれた。さらに出生率は低下し人口を長期的に維持するために必要な水準を大幅に下回る状況になっている。

国の政策のひとつには「妊娠、出産、子育ての希望や実現できる社会」とあり、本町としても今後の子育て支援対策と医療機関との連携強化に取り組むべきである。以下伺う。

- ①妊婦検診の公費負担の拡充において現在の公費負担の状況は。
- ②相談支援体制において本町の相談体制の状況は。
- ③不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減において、我が町で不妊治療を希望している方の状況と公費負担について。
- ④不育症について、保険適用外も多いが治療の実態は。

<p><b>問</b> 不妊治療の全額助成を</p>	<p><b>答</b> 公費助成拡大は管内自治体の状況を踏まえた中で対応していきたい</p>
--------------------------------	--

**町長** ①現在、子育て支援策として、国庫補助の14回に加え、妊婦健診時の自費負担のうちの2万円を限度として助成を行っている。このことにより、平成19年度では平均5万円程度だった自費負担が、高額になる方でも3万円程度、病院によっては自費負担がない方もいる状況である。

妊婦健診は妊娠期間中を健康に過ごし、無事に出産を迎えるためにも欠くことのできない大切なものであり、個々の経済的事情により妊婦健診の受診が制限されることのないよう、これからも公費助成を継続していきたい。

②現在、保健福祉センターの保健師6名と管理栄養士1名、ふれあいセンター福寿の保健師2名と管理栄養士1名で、母子保健を含めた相談業務を行い、若年並びにシングルでの妊娠、病気などの心配のあるハイリスク妊婦への支援、パパママ教室への案内など、個別

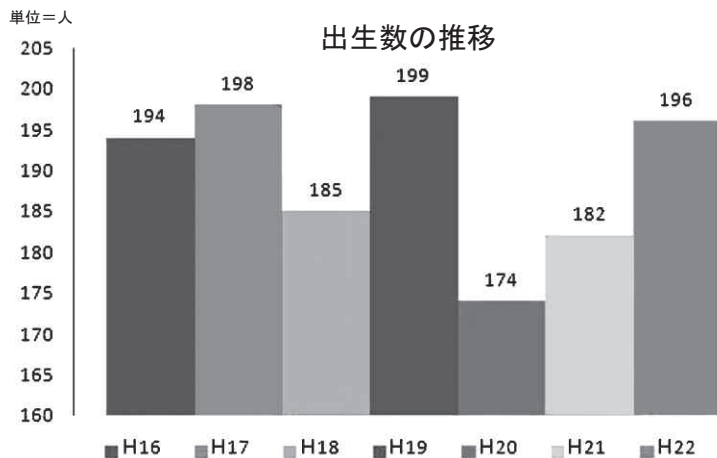
の面接を重視した相談体制を確保している。

③不妊治療に関しての相談件数は年間1ないし2件程度である。特定不妊治療費の公費負担の状況は、道の補助が1回15万円を限度として1年目は3回まで、2年目以降は2回までを限度に通算5年間の助成が設けられている。本町では、上乘せとして、1回7万5000円を限度として1年目は3回まで、2年目以降は2回までを限度に、通算5年間助成している。

④現在、管内及び道内における治療の実態は、内容が非常にプライベートなこともあり、把握できていないのが現状である。

不育症治療に要する費用のうち検査等保険適用外のものも多く、そのほとんどが、自己負担となる場合も考えられる。今後、不妊治療への効果など不育症治療の実態、そして、公費助成などについて国の動向を注視していきたい。

出生数の推移



**再質問** 不妊治療は管内に治療体制がないため、札幌や旭川での治療のため、交通費や宿泊費など、特定不妊治療では保険適用外も多いことから政府でも助成事業の拡充をしていることから、不妊治療の全額助成を考えるべきと思うかどうか。

**答** いろいろな情報や、管内他自治体の状況などを踏まえた中で、今後対応に当たってしていきたい。